

原子力規制委員会 殿

申請者 住 所 茨城県那珂郡 622番地12
名 称 ニュークリア・デベロップメント株式会社
代表者氏名 取締役社長 行

計量管理規定の変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8第1項の規定に基づき、下記の通り計量管理規定の変更の認可を申請いたします。

記

1. 名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
氏名又は名称 ニュークリア・デベロップメント株式会社
(Nuclear Development Corporation)
代表者氏名 取締役社長 南雲 浩行
住 所 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
2. 工場又は事業所の名称及び所在地
名 称 ニュークリア・デベロップメント株式会社
所 在 地 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
3. 使用の場所の名称及び所在地
名 称 燃料ホットラボ施設 (Fuel Hot Lab.) MBA符号 (JG-A)
燃料実験施設 (Fuel Lab.) MBA符号 (JH-Z)
ウラン実験施設 (Uranium Lab.) MBA符号 (JZ-Q)
所 在 地 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
(622-12, Hunaishikawa, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki, Japan)
4. 核燃料物質使用変更許可年月日及び番号
平成30年1月9日 原規規発第1801093号
5. 事務上の連絡先
名 称 ニュークリア・デベロップメント株式会社
所 在 地 〒319-1111 茨城県那珂郡東海村舟石川622番地12
連絡者の氏名 [] 安全管理部
電 話 番 号 []
電子メールアドレス []
F A X 番 号 []
6. 規定変更の内容
計量管理規定における記載事項の変更
(別添 核燃料物質計量管理規定新旧対照表のとおり変更する。)
7. 規定変更の理由
・組織名称が安全管理室から安全管理部に変更したため
・記載の適正化を図ったため